



道の駅「なつぞらのふる里」 4月15日グランドオープン

道東及び十勝玄関口として人を呼び込む交流拠点施設として「農産品」「特産品」「歴史・文化」「風景」など、十勝と音更町地域固有の魅力を発信する施設が柳月スイートピア・ガーデンの東隣に場所を移してグランドオープンします。施設内は、なつぞらダイニング、キッズコーナー、多目的ルーム、中庭広場、総合案内所・情報発信コーナー、24時間トイレコーナー・ベビーコーナーがあります。「なつぞらダイニング（グルメ・ショッピング）」は、①プチジョア（洋食）、②豚井のぶたはげ、③らあめん藤、④そばや然、⑤うどん麦笑亭、⑥和の実、⑦農畜産物等販売所「なつぞら市場」、

⑧茶屋GREEN、⑨満寿屋商店みちます、⑩スカイピア（ティクアウト専門店）が outlet します。新規開業者も含め全店が商工会員です。屋外施設は、仮設ステージなどが配置でき各種イベントの開催ができる広場、人工芝の滑り台、フラワーガーデン、時計塔がある広場があります。また、NHK連続テレビ小説「なつぞら」の十勝編で登場した「柴田家の母屋・牛舎・サイロ」と「菓子店 雪月」を模した建物が4棟建ち並ぶエリアもあります。バス乗降場も設置され、駐車場・駐輪場も広く、多くの来客が見込まれます。この施設がオープンすることで、道の駅「なつぞらのふる里」と道の駅「ガーデンズパオ十勝川温泉」を結ぶ道路が「音更メロディーライン」となります。互いの向上効果や町内を回遊いただく機会を創出し経済効果に波及させるため、ますますメロディーラインの事業推進に期待を寄せております。

みなさんこんにちは、この度、事務局長に就任しました富田秀彦です。私は、昭和42年生まれで54歳です。これまで民間企業で様々な経験をさせて頂いたことが、また、音更町の企業の皆様には大変お世話になりました。その経験をもつて、今以上に音更町商工会の維持向上はもとより、音更町の経済活動が今以上に活発になるよう、会員の皆様のご意見も伺いながら音更町の発展に寄与できるよう努めていきたいと考えております。また、会員の皆様におかれましては、これまで商工会活動へのご協力に感謝申し上げますとともに、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



事務局長
富田 秀彦

新規採用職員の紹介

商工おとふけ

令和3年度
第4号

発行日 令和4年3月31日
発行 音更町商工会
電話 0155-42-2246
FAX 0155-42-2254
E-mail otosho.pro6@tuba.ocn.ne.jp
ホームページ http://www.otofuke.jp
発行責任者 総務広報委員会
委員長 千葉 悟

CONTENTS

- 道の駅グランドオープン
新規採用職員の紹介 … 1
- 事業復活支援金
労働保険の年度更新について … 2
- 3回目職域ワクチン接種
女性部事業報告
事業所情報に変更ありませんか? … 3
- 新会員紹介
現在の会員数
編集後記 … 4

中小法人・個人事業者のための

事業復活支援金

コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援

申請期間

2022年1月31日(月)～5月31日(火)

給付額

中小法人等 上限最大250万円 個人事業者等 上限最大50万円 を支給します。

給付額 基準期間^{※1}の売上高－対象月の売上高×5か月分

※1 2018年11月～2019年3月／2019年11月～2020年3月／2020年11月～2021年3月のいずれかの期間(基準月を含む期間であること)

給付上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 ^{※2} 1億円以下	年間売上高 ^{※2} 1億円超～5億円以下	年間売上高 ^{※2} 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2 基準月を含む事業年度の年間売上高

給付対象

①と②を満たす 中小法人・個人事業者が給付対象 となり得ます。

① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

**② 2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、
2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して
50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者**

※計算に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として国又は地方公共団体による支援施策により得た給付金、補助金等は、各月の事業収入から除きます。ただし、対象月中に地方公共団体による時短要請等に応じており、それに伴う協力金等を受給する場合は、「対象月中に時短要請等に応じた分」に相当する額を、対象月の事業収入に加えます(給付額の算定においても同じ)。

■事業復活支援金

事業復活支援金とは、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化し、需要の減少や供給の制限など事業活動に大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者に対して、**業種や所在地を問わず**事業規模に応じて給付金が支給される制度です。

お手続きはご自身のメールアドレスを利用したWeb(ネット)申請に限られており、事業復活支援金の申請前に「登録確認機関」から事前確認を受ける必要があります。

音更町商工会も登録確認機関であり「継続支援関係」にあたる商工会員さまへ「**事前確認**」などの**申請支援を行っております**。新型コロナウイルスの影響を受けて売上が減少するなど給付対象条件を満たす事業所さまは、お早めに商工会までお問い合わせください。

労働保険の年度更新について

労働保険とは労働者災害補償保険(一般に「労災保険」といいます。)と雇用保険とを総称した言葉です。

労働者(パートタイマー、アルバイト含む)を一人でも雇用していれば、業種・規模の如何を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は成立(加入)手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。(農林水産の一部の事業は除きます。)

労働保険の保険料は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間で、すべての労働者(雇用保険については、被保険者)に支払われる賃金の総額に、その事業ごとに定められた保険料率を乗じて算定することになっております。

したがって、事業主は、前年度の保険料を精算するための確定保険料の申告・納付と新年度の概算保険料を納付するための申告・納付の手続きが必要となります。これが「年度更新」の手続きです。

年度更新の手続きにつきましては、**毎年6月1日から7月10日までに**申告・納付を済ませましょう。

手続きが遅れますと、政府が保険料・拠出金の額を決定し、さらに追徴金(納付すべき保険料・拠出金の10%)を課すことがあります。

厚生労働省ホームページ>政策について>分野別の政策一覧>雇用・労働>雇用>雇用保険制度
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/koyouhoken/index.html

3回目職域ワクチン接種開始

新型コロナウイルス感染症の影響により1月27日より3月21日まで長期間、まん延防止等重点措置が適用され、多くの会員事業所から経営に対する懸念、将来に対する不安の声が高まっております。経済をこれ以上停滞させないためにも接種を広げる必要があります。会員やその家族、従業員を対象に3回目の職域接種を3月19・20・26・27日に行いました。

追 加 募 集

4月は23・24日に実施しますが、接種枠がまだございますので下記のとおり追加募集を行います。

- 募集数 150名
- 対象者 ①会員、従業員及びその家族
②2回目を10月22日までに接種されている方
- 実施日 ①4月23日(土)
②4月24日(日)
- ワクチンの種類 モデルナ
- 締切日 4月13日(水)
(定員になり次第、締め切らせていただきます)

【女性部 おもてなし交流事業】

平成24年から全国商工会女性部連合会が事業を実施している「おもてなし交流事業」。この事業は女性部活動や地域の活性化をはじめ、女性部同士が交流を図り、“絆”を深めることにより、新たなネットワークを広げていくこと等を目的として、女性部員だからこそ知っている地域の魅力を取り入れた「おもてなしプラン」を全国の女性部から募集するとともに、それらのプランを活用した交流事業を推進するものです。当女性部は、平成26年に由仁町、平成27年に白老町、平成28年に白糖町・鶴居村、平成29年にきたみ市、平成30年にせたな・今金町、令和元年に神奈川県伊勢原市と視察研修の際におもてなしプランを活用し、地域を超えた女性部同士の交流を図ってきました。その中で「音更のこんなところを見てもらいたい」、「心あたたまのおもてなしをしてみたい」という意識が部員の中に芽生えてきました。平成30年度、令和元年度には、北海道商工会連合会若手後継者育成事業を活用し、手探りで町内視察やおもてなしランチの研究など、おもてなしの調査・研究事業に取り組んできました。そして、令和2年度に十勝管内で初めて「おもてなしプラン」を作成しました。地域の強みを活かした、工場見学や体験型観光、地元食材でのおもてなしランチ、十勝川温泉への宿泊を盛り込んだプランです。今年度からは、本格的に受け入れを行っていきます。つきましては、初めての取り組みであり「皆で考え、アイディアを出し合い、楽しく活動していく」ことを大切に事業をすすめていき、おもてなし交流事業を通し女性部同士のネットワークを広げ、女性部の活動に活かしていきたいと考えています。

事業所情報に変更ありませんか？

商工会費につきましては、加入時に「事業形態・従業員数」に基づき決定させて頂いておりますが、その届出内容（組織変更・従業員数）等が変更となったときは、会員の皆様からご申告をいただき、会費の見直し等を行ってきたくところであります。

新年度を迎えるにあたり、届出内容に変更があった場合には、お手数でも所定の書類「事業所経営形態・従業員数変更届出書」に必要事項をご記入の上、ご連絡下さいますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、当商工会事務局までお問い合わせ下さい。

★新会員ご紹介★

DIG/IT 〔株〕CLOAK

代表 加藤 渉

音更町木野大通東10丁目4-1

TEL 67-6717

〔美容室、セルフ脱毛サロン〕

昨年10月にオープン致しました。業界ではまだまだ珍しい「セルフ脱毛」を3室ご用意した美容室です。脱毛に興味はあるけど、料金が・・・というお悩みを解決致しました。通常プロのサロンで使用する業務用脱毛マシンをセルフ用にアップデートしているので、初めての方でも安心してご利用頂けます。



エステサロン・ル・シェル

代表 佐藤 香緒里

音更町宝来仲町北1丁目4-5

TEL 67-4738

〔化粧品販売、フェイシャルエステ、脱毛〕

フェイシャルエステ・脱毛・まつ毛パーマ・ブローリフトとメニューを豊富に揃えております。お電話でのお問い合わせもお受けしますので、お気軽にお問い合わせ下さい。



緑陽台整骨院

代表 真鍋 匡聡

音更町緑陽台南区5-14

TEL 30-1144

〔整骨院〕

平日は午前6時から午前9時と午後3時から午後9時に、土日祝日は午前6時から午前9時と午後3時から午後6時まで受付しています。(午前9時から午後3時まで昼休み)



OFFICE JUST ONE

〔広告業〕

代表 吉田 聡

音更町宝来仲町南1丁目10-10

TEL 67-5046

AGサービス販売(株) 〔農機具の販売修理〕

代表 鈴木 政行

音更町駒場南11番地14

TEL 44-2691

『編集後記』

早いもので、年度末の三月になってしまいました。三月は、職場では、転勤等で多くの人が異動する時期でもあります。新入社員にとっては、新しい始まりを迎える時期でもあります。夢や希望、不安もあると思いますが、頑張って仕事に向かって下さい。

いよいよ道の駅「なつぞらのふる里」が四月一五日にオープンします。「なつぞら」の舞台セットを見学した後に、地元企業や地産品による飲食店や物販店に寄って、楽しい時間と買い物を楽しんで下さい。

音更町商工会も、三回目の新型コロナウイルススワクチンの職域接種が始まりました。

一日でも早く、収束してほしいと願っています、願わくば終息してほしいです。

現在の会員数

640件

令和4年3月25日現在

新会員さん
ご紹介ください

